

事務所家賃・車リース料 訴訟へ

2009年度に愛知県議に支給された政務調査費のうち「事務所家賃」「車リース料」に支出された約8313万円の返還を求めて名古屋市民オンブズマンが起こした住民監査請求で、愛知県監査委員は11/4/14づけで全面的に棄却しました。http://nagoya.ombudsman.jp/seimu/110414.pdf

監査委員は議会のお手盛りを容認

争点は「事務所家賃」「車リース料」の支出は政務調査費条例・規程に反しているとした点です。監査委員は監査結果の中で以下のように述べています。
・条例及び規定の制定の経緯
議会事務局によれば、各会派では、制度発足当初から、自動車リース料や事務所賃借料も事務費に該当するという運用がなされ

てきた。
・「事務費」について
議員の調査研究に資するため必要な範囲内で、使途項目に具体的な内容として何を盛り込むかを議長に委任しているのであり、条例に違反しているとはいえない。文言上は「等」に含まれ、本件規程に違反しているとはいえない。
・マニュアルについて
本件規程に定める使途基準の一層の明確化を図ること等を目的に制定されたものであり、使途基準の内容を補完するものといえる。またマニュアルで自動車リース料及び事務所賃借料を含めることは本件規程に矛盾抵触するものではない。
また、マニュアルは、規程と同様に議会各会派の意見を集約した上で、議長によって制定されたものであり、条例8条2項の規定に基づくものといえることができる。

名古屋市民オンブズマン代表の滝田誠一弁護士は、「当方が提起した論点にいずれも答えていない。11年5月以降「自動車リース料」「事務所費」支出をOKにした規程改正についても触れていない。しかも、条例・規程が愛知県とほとんど同じ名古屋市議の事務所費支出を認めなかった2011/3/23名古屋判決を無視している。http://nagoya.ombudsman.jp/seimu/110323.pdf

名古屋地裁判決違反はどうてい許されない。裁判所に住民訴訟を提訴し、決着をつけたい」と述べ、現在訴訟中です。

2010年度も分析中

2010年度分の領収書が開示されたので、パソコンで一覧表にしました。今後、詳細を分析して今後の活動につなげます。

オンブズマン & タイアップ望年会に参加を

- 日時： 2011年12月26日(月) オンブズマン臨時総会 午後6時00分～
望年会 午後6時30分～
場所： かつば園菜館(名古屋市東区泉1丁目9番28号) TEL 052-951-3454
地下鉄久屋大通駅・高岳駅徒歩5分
会費： アルコール飲む人5000円 飲まない人4000円
申込み： FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で
望年会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

日程： 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ 2011年12月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
12	15	木	16:00-	黒塗り公用車の根拠を聞きに行く	名古屋市秘書課
12	26	月	18:30-	オンブズマン&タイアップ望年会	かつば園
1	12	木	18:00-	第3回愛知県内議員通信簿の会(仮)	オンブズ事務所
2	16	木	11:30	愛知県議政務調査費住民訴訟	名古屋地裁
2	24	金	14:00	自民党名古屋市議団政務調査費住民訴訟	名古屋高裁

*毎週火曜日午後6時半から例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側 チサンマンション3階)で開いています。
☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」



http://www.ombnagoya.gr.jp/ e-mail office@ombudsman.jp

愛知県内の複数の議会で 議員通信簿を市民が作成して

議会活性化を求めよう

このたび、愛知県内の市民団体が協同して、愛知県内議会の議員の本会議の議事録をもとに議員通信簿を作成してはどうか、と考え、複数の市民団体に参加を呼びかけました。

議会の機能低下に 議員通信簿が有効

なぜ今議員通信簿かという、いうまでもなく、議会の機能低下に対する有効な手段だと考えるからです。
ではどのように通信簿を作るか。幸いにして、仙台市民オンブズマンが中心となった「議会ウォッチャー・仙台」の議員通信簿の試みがあります。これを元に私たちなりのアイデアを加え、面白い議員通信簿を作りたいと思います。

愛知県内6自治体の 市民が参加

11/10/31に愛知県内議員通信簿の会(仮)第1回会議を行ったところ、春日井・刈谷・清須・半田・名古屋市ならびに愛知県の議会を対象にしてはどうかという意見が出ました。
まず、過去に議員通信簿をつけた、春日井、瀬戸、半田、豊橋、名古屋、刈谷、愛知県の取組

事例が紹介されましたが、本会議や委員会の発言回数チェックにとどまっておき、発言内容まで踏み込んでのチェックはなされていませんでした。
「議会ウォッチャー・仙台」の基準を元に、何らかの採点を行い、さらにはどの議会でも同じ基準で採点できないかを、具体的に検討することにしました。

採点基準をめぐり「理想的な質問」とは何か議論

- 議員ウォッチャー・仙台方式は以下のとおり。①②③の点数が高く、AB評価が付かないのがよい質問としています。
- ①事前・現場調査(4点)
 - 0点 全くしていない
 - 1点 事前調査を一応している
 - 2点 事前調査・現場調査をしている
 - 3点 2+分析、評価もしている
 - 4点 2+分析、評価のやり方が優れている
 - ②他都市の比較(2点)
 - 0点 全くやっていない
 - 1点 一応やっている
 - 2点 よくやっている
 - ③改善案(3点)
 - 0点 全く無し
 - 1点 一応提示している(問題点を具体的にしている場合を含む)
 - 2点 具体的改善案が提示されている
 - 3点 改善案の内容が優れている

名古屋市民オンブズマン
タイアップグループ機関紙
1995年10月25日第1号発行
事務局 名古屋市中区丸の内3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303
tel : 052-953-8052
fax : 052-953-8050

- A : 事前に関連資料を情報公開請求で入手するか、担当部署の職員に確認すれば足りる質問
 - B : 当該課題(制度)の趣旨・意義、国と世論の動向、識者の指摘、市と所属会派の対応と現在までの経過等を解説し、それに質問者の抽象的私見を加え、当局の認識、所感、方針を問う質問
- A、B : AとBの混合したもの

実際に上記基準で議員の本会議の質問採点をして試みましたが、あらためて議員の質問の中身をみてみると、質問のレベルが極めて低いことがわかります。逆に言えば、上記視点で評価できるものがよい質問であるといえます。
特にA,B評価(典型的な質問で、マイナス評価)の質問が多いことに、あらためてうんざりしました。

本会議の質問の質向上で 議会の活性化を

会議の議論の中では、「議員の仕事は本会議以外にも多数ある」という声もありましたが、やはり本会議の質問が議員の腕の見せ所であり、採点することに意義があるという結論になりました。
次回1/12(木)18時から、名古屋のオンブズ事務局で行いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

民意は口実 名古屋市外部評価

無作為抽出市民“参加”はカタチだけ

名古屋市は、11/9/14に「新たな行政評価の概要について(平成23年度)」を発表し、それに対する市民意見募集を平成23年9月14日から10月11日まで行いました。http://bit.ly/mZvbJg

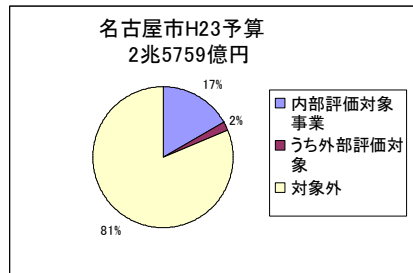
今回の目玉は、行政評価の外部評価を学識経験者と関係局が議論を交わし、それを踏まえて無作為抽出で選ばれた市民(市民判定員)が評価を行うことです。

内部評価の対象 全予算の22%のみ 外部評価対象は全予算の1.7%のみ

しかし、内部評価の対象が全予算の一部のみにとどまっていたので、名古屋市総務局行政改革推進部行政改革推進室行政評価担当に問い合わせしました。

・今回の行政評価対象を選定するに当たり、まず「体系化」を行った。体系化をしないものは、法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理、電算保守等の業務及び庶務・経理などの一般事務 (単位 千円)

名古屋市平成23年度予算
一般会計特別会計2,125,246,673
除く基金会計 105,632,622
除く公債会計 557,146,232
除く 議会費 2,758,165
合計 1,459,709,654
うち体系化対象事業 452,896,000
対象としない業務 1,006,814,000
企業会計 450,653,175
うち中期戦略ビジョン対象 98,494,000
合計体系化対象事業 551,390,000

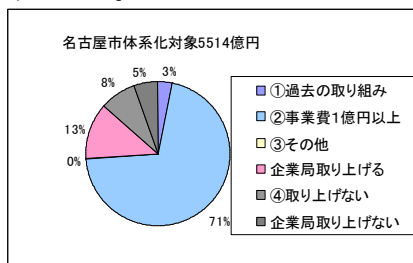


・体系化を行ったもののうち、内部評価対象事業を選定した。

- ①過去の取り組み18,506,000
- ②事業費1億円以上388,333,000
- ③その他 1,225,000
- 企業局取り上げる 68,631,000
- ④取り上げない 44,832,000
- 企業局取り上げない29,863,000
- 合計 551,390,000

うち内部評価対象 476,695,000
※企業局の内部対象事業の選定方法

- ・上下水道局 中期戦略ビジョンのうち「主な事業」を対象にした。
- ・交通局健全化計画に掲げる事業のうち、「安心、安全、快適、利便性の向上および利用促進に係る事業」を対象にした。
- ・病院局 体系化4事業すべて対象にした。



上記内部評価の対象外(体系化せず)となった1兆68億1400万円の内訳を名古屋市民オンブズマンが情報公開請求し、11/10 /5に入手しました。http://nagoya.ombudsman.jp/data/hitaikeika.pdf
体系化をしないものは、法により実施が義務付けられた業務、庁

舎の維持管理、電算保守等の業務及び庶務・経理などの一般事務といえます。しかしながら、具体的にどのような業務なのかがわからず情報公開請求しました。(残念ながら、10/11(火)の市民意見締め切りまでに間に合わずため、各事業の支出金額は判明しませんでした。)

対象業務を見ると、以下のようなものがたくさんあります。

- ・存在自体が不要と思えるもの 黒塗り公用車(庁用自動車)など
- ・法定されているが効果が極めて薄く、違憲の疑いもあるもの 住基ネット(戸籍・住民基本台帳事務)など
- ・必要性に疑問・違法の疑いもあるもの 外郭団体への派遣職員人件費
- ・随意契約でなく入札可能なもの 庁舎電気代など

いくら法律で決まっていますが、無駄な事業は山ほどあります。自治体の現場から声を上げることなくして、真の行政改革は進みません。そもそも内部評価をどの範囲で行うか、市民の意見を聞いてはいません。

市民による事業評価は積極的に行うべきだとは思いますが、今回の市民による外部評価はごく一部にとどまっている、という視点があれば、単なる市長サイドが選んだ事業に関してのみ行うパフォーマンスになることを懸念しました。実際、市が提出した資料のみに基づいて議論したので、参加者に十分な理解があったか大変疑問です。

外部評価対象を選んだ際の議事録作らず

名古屋市が行った行政評価のうち、外部評価対象30事業(41

億円)を選んだ経緯がわかるものを名古屋市民オンブズマンが情報公開請求したところ、議事録を作っていないことがわかりました。

http://bit.ly/v9asOe

情報公開窓口担当者に聞いたところ、「担当者に聞いたところ、336件の評価表を作成し、そのかなから見直し125件を選んで総務局が意見をつけた。125件から、各局担当者とはアヒリングを重ね、30件に選んだ」とのこと。

上記の説明を受けても、どのような経緯で30事業を選んだのか、さっぱりわかりません。どういう評価基準なのかもわかりません。「行政の無駄」なるものが他に眠っているのではないかと、単に市長・市当局が切りたいところを狙って選んだだけではないか、という疑念が払拭できません。

今回の名古屋市行政評価(外部

評価)自体に対して、「“福祉予算を削るかどうか”という行政の方針自体は政治の責任で市長が決めるべき。各事業のあり方については市民の常識が活きることもあるが、今回の名古屋市の市民判定の構造自体、本来市長がすべきことを市民の名の下に行ってしまう」(名古屋市民オンブズマン事務局長新海聡弁護士)という批判があります。市長・市当局の説明責任がより一層問われます。

寄せられた市民の意見を市民判定員に公開せず

しかも、名古屋市は「平成23年度名古屋市行政評価 内部評価の実施結果に対する市民意見の内容について」を2011年11月22日になってようやく公表しました。

名古屋市平成24年度予算 予算編成過程公開

市民意見の提出を

名古屋市長「トップクラスの公開發言」も鳥取県・大阪府に負ける

河村たかし・名古屋市長は、11/11/14の記者会見で、予算編成過程の公開について「トップクラスであり、こんだけ網羅的にこの段階で情報公開しているのは1個」と発言しています。http://www.city.nagoya.jp/mayor/page/0000030003.html

しかしながら、鳥取県や大阪府では、はるかに詳細な予算要求状況をネット上で公表しています。
・鳥取県 予算編成過程
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=27182

トータルコスト、事業費、事業内容1 基本方針、2 事業内容 工程表との関連 関連する政策内容 関連する政策目標 要求額の財源内訳
・大阪府 予算編成過程
http://www.pref.osaka.jp/yosan/index.php
事業名称、概要、施策集、財源

http://bit.ly/sn1R5h

平成23年10月21日-23日に、行政評価(外部評価)を実施しましたが、その際には市民意見は公表されませんでした。

特に、今回寄せられた市民意見は、現場からの切実な声が多数含まれています。「学識経験者」ならびに「市民判定員」は、寄せられた市民の意見を聞かずに市が出した資料のみに基づき判定したことになります。行政評価(外部評価)自体の正当性をも疑います。

しかも、今回の内部評価に対し、市としての意見は特に記載されておりません(予算編成過程の公開では、市としての意見を明記している)。今後、市民の意見をどう取り扱うのか、引き続き注目していきたいと思います。

オンブズマン&タイアップ総会報告

2011年7月29日午後6時、名古屋市内の中華料理屋で名古屋市民オンブズマン+タイアップ合同総

会が行われた。下記の収支報告が承認され、懇親会も行われた。会員が年々高齢化によって脱

退する人も多くなっている。会員各位には、年会費振り込みと新会員の勧誘を是非お願いしたい。

10/7/1-11/6/30	単位:円
[運営収入の部]	
会費	41人 295,000
寄付金	54,605
受取利息	297

運営収入の部合計	349,902
[運営費用の部]	
事務消耗品	23,288
調査費	36,011
ニュース発行費	43,410
ネット広報費	103,190
情報公開請求費	69,004

新聞代	45,489
運営費用の部合計	320,392
当期運営収支差額	29,510
期首純資産	1,200,826
期末純資産	1,230,336